

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 団体の概要

団体名	遠野市	国調人口(H17. 10. 1現在)	31,402
構成団体名		職員数(H19. 4. 1現在)	390

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

財政力指数	0.26 (H18)	標準財政規模(百万円)	10,466 (H18)
実質公債費比率(%)	18.7 (H19)	地方債現在高(百万円)	32,415 (H18)
経常収支比率(%)	85.4 (H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	20,266 (H18)
実質収支比率(%)	4.2 (H18)	うち公営企業債現在高(百万円)	12,149 (H18)
		積立金現在高(百万円)	2,071 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを採用するものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

#### 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年10月1日]  別紙に記載。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

#### 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	遠野市公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	遠野市経営改革大綱実施計画(集中改革プラン)（平成18年度～平成22年度）
公表の方法等	12月議会において説明、ホームページによる公表
基本方針	行財政基盤の強化においては、市税等の収入の確保、経費の節減合理化、補助金等の整理合理化などの財政基盤の強化や、民間委託、民営化の推進、事務事業の見直しを図るとともに、第三セクターの公営性や経営改善について厳しい検証を行いながら、時機を失することなく再編や整理等の抜本的な改革に取り組む。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	13	20	12	45
	補償金免除額	1	1	1	3
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	9	31	1	41
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	30			30

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	一般公共事業		11,706		11,706
	公営住宅建設事業	1,434		5,793	7,227
	学校教育施設等整備事業			3,556	3,556
	義務教育施設整備事業	8,536	8,119		16,655
	災害復旧事業	3,226			3,226
小 計 (A)		13,196	19,825	9,349	42,370
出 一 般 債 等 計	病院事業			2,725	2,725
					0
小 計 (B)		0	0	2,725	2,725
合 計 (A)+(B)		13,196	19,825	12,074	45,095

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債	公営住宅建設事業	9,337			9,337
	学校教育施設等整備事業		30,820	1,039	31,859
					0
小 計 (A)		9,337	30,820	1,039	41,196
出 一 般 債 等 計					0
					0
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		9,337	30,820	1,039	41,196

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	草地開発事業	29,542			29,542
					0
					0
					0
小 計 (A)		29,542	0	0	29,542
出 一 般 債 等 計					0
					0
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		29,542	0	0	29,542

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財政状況の分析

区 分	内 容																				
財務上の特徴	<p>当市は、面積825.62Km<sup>2</sup>という広大な面積を有する人口32,000人、産業構造は、第一次産業25%、第二次産業33%、第三次産業42%の田園都市である。</p> <p>当市の財政構造は、歳入の46.8%（平成19年度当初予算ベース）を依存財源である地方交付税が占める構造であり、国の動向による影響が直接的に現れる体系となっている。</p> <p>歳出では、高齢化率 32.4%（平成19年8月末現在）の超高齢社会を向えており、高齢者に係る医療費や扶助費、介護費用等の関連経費が増大してきている。高齢者等に係る民生費の割合も20.1%（平成18年度決算）と土木費（10.0%）や農林水産業費（8.2%）よりも大きく、高齢者数のピークを迎える平成37年度（高齢化率34.0%）まで、高齢者関連経費が伸び続けることが予想される。更に市内の医師不足は深刻であり、庁内に市民医療整備室を設置し専門スタッフを配置しながら、産婦人科医や小児科医をはじめとした医師の確保に鋭意努めているところである。</p> <p>生産年齢人口の減少や企業収益の低迷等により、市税収入全体としても厳しい状況が続くことが予想される。</p> <p>よって、当市自らの判断により、即効性のある歳入の増加に寄与する策を図ろうとしても容易ではなく、国・地方間の税財政改革や上向き傾向になっているとはいえ長引く経済の停滞に対し、当市として直接的に影響を与えることは困難である。</p> <p>現在の財政環境の中で、当市が自らの責任として正面から取り組むべきは、歳出の抑制を図ることによる財政規模の縮小策ありきの状態であるが、財政規模を縮小しても必要な住民サービスを提供できるかどうかの当市の政策の在り方が喫緊の課題となっている。</p>																				
財政運営課題	<table border="1"> <tr> <td>課 題 ①</td> <td>実質公債費比率の抑制</td> </tr> <tr> <td colspan="2">平成18年度決算で実質公債費比率が18.7%（前年度17.8%）となった。プライマリーバランスを保ちながら、適時、繰上償還や借換債を実施しながら、比率の抑制に努める。</td> </tr> <tr> <td>課 題 ②</td> <td>経常経費の抑制</td> </tr> <tr> <td colspan="2">当初予算編成時には、経常経費と投資的経費の各部の枠配分を行ない経常経費の抑制に努めている。（平成18年度経常経費比率85.4%）更に抑制に努める。</td> </tr> <tr> <td>課 題 ③</td> <td>人件費の抑制</td> </tr> <tr> <td colspan="2">定員管理計画を策定し、退職者に対しての新採用補充を抑制しており、今後も堅持する。</td> </tr> <tr> <td>課 題 ④</td> <td>税収入等自主財源の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2">歳入における税の割合は、11.8%ではあるものの収納率の向上が課題である。当市では、平成15年度に庁内に収納対策プロジェクトチームを編成し、市税のほか、使用料、学校給食費、水道料等の収納率向上に成果を挙げているが、更に向上を要する。</td> </tr> <tr> <td>課 題 ⑤</td> <td>第3セクターの経営改革</td> </tr> <tr> <td colspan="2">当市が50%以上出資し手いる法人は9法人あるが、そのうち3法人が、累積欠損金を計上している。その法人の改革に当たるため庁内に「経営改革推進本部」を組織し、打開策を検討している。</td> </tr> </table>	課 題 ①	実質公債費比率の抑制	平成18年度決算で実質公債費比率が18.7%（前年度17.8%）となった。プライマリーバランスを保ちながら、適時、繰上償還や借換債を実施しながら、比率の抑制に努める。		課 題 ②	経常経費の抑制	当初予算編成時には、経常経費と投資的経費の各部の枠配分を行ない経常経費の抑制に努めている。（平成18年度経常経費比率85.4%）更に抑制に努める。		課 題 ③	人件費の抑制	定員管理計画を策定し、退職者に対しての新採用補充を抑制しており、今後も堅持する。		課 題 ④	税収入等自主財源の確保	歳入における税の割合は、11.8%ではあるものの収納率の向上が課題である。当市では、平成15年度に庁内に収納対策プロジェクトチームを編成し、市税のほか、使用料、学校給食費、水道料等の収納率向上に成果を挙げているが、更に向上を要する。		課 題 ⑤	第3セクターの経営改革	当市が50%以上出資し手いる法人は9法人あるが、そのうち3法人が、累積欠損金を計上している。その法人の改革に当たるため庁内に「経営改革推進本部」を組織し、打開策を検討している。	
課 題 ①	実質公債費比率の抑制																				
平成18年度決算で実質公債費比率が18.7%（前年度17.8%）となった。プライマリーバランスを保ちながら、適時、繰上償還や借換債を実施しながら、比率の抑制に努める。																					
課 題 ②	経常経費の抑制																				
当初予算編成時には、経常経費と投資的経費の各部の枠配分を行ない経常経費の抑制に努めている。（平成18年度経常経費比率85.4%）更に抑制に努める。																					
課 題 ③	人件費の抑制																				
定員管理計画を策定し、退職者に対しての新採用補充を抑制しており、今後も堅持する。																					
課 題 ④	税収入等自主財源の確保																				
歳入における税の割合は、11.8%ではあるものの収納率の向上が課題である。当市では、平成15年度に庁内に収納対策プロジェクトチームを編成し、市税のほか、使用料、学校給食費、水道料等の収納率向上に成果を挙げているが、更に向上を要する。																					
課 題 ⑤	第3セクターの経営改革																				
当市が50%以上出資し手いる法人は9法人あるが、そのうち3法人が、累積欠損金を計上している。その法人の改革に当たるため庁内に「経営改革推進本部」を組織し、打開策を検討している。																					
留意事項	<p>当市では、行財政運営の課題に対応すべく定期人事異動を年2回（4月・10月）行っている。4月は通常異動に対し、10月は課題解決のための人事異動であり、過去には、地域経営課題対策本部の設置、少子化・子育て担当、権限・事務委譲担当、歳入確保担当、市民協働担当、景観まちづくり担当等を配置し、タイムリーな課題解決に向けてとりにくんでおり、今後も継続する。</p>																				

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	2,231	2,172	2,196	2,238	2,246	2,366	2,407	2,431	2,455	2,467
地方譲与税	754	792	912	931	1,013	398	400	400	400	400
地方特例交付金	73	64	62	62	49	18	19	19	19	19
地方交付税	8,798	8,326	7,781	7,946	7,896	7,917	7,494	7,138	7,000	6,679
小計(一般財源計)	11,856	11,354	10,951	11,177	11,204	10,699	10,320	9,988	9,874	9,565
分担金・負担金	196	204	163	160	183	147	168	168	168	168
使用料・手数料	685	761	741	722	703	655	815	823	831	831
国庫支出金	1,780	1,162	1,281	1,479	1,498	1,244	1,617	1,778	1,602	1,602
うち普通建設事業に係るもの	379	92	138	356	439	400	450	347	312	312
都道府県支出金	1,435	1,327	1,269	1,048	960	880	1,090	1,057	1,057	1,057
うち普通建設事業に係るもの	625	563	565	339	188	333	412	400	400	400
財産収入	81	152	276	62	52	16	17	17	17	17
寄附金	8	18	11	9	12	0	0	0	0	0
繰入金	535	574	933	1,433	1,093	697	550	600	339	339
繰越金	746	455	422	431	568	241	251	222	180	180
諸収入	671	608	686	698	750	649	729	709	687	701
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	10	10	0	0
地方債	2,403	1,724	1,676	2,052	1,956	1,638	1,716	2,225	1,805	1,800
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>歳入合計</b>	<b>20,396</b>	<b>18,339</b>	<b>18,409</b>	<b>19,271</b>	<b>18,979</b>	<b>16,866</b>	<b>17,273</b>	<b>17,587</b>	<b>16,560</b>	<b>16,260</b>
人件費 a	4,009	3,883	3,820	3,790	3,620	3,502	3,730	3,549	3,408	3,317
うち職員給	2,677	2,548	2,474	2,451	2,372	2,294	2,443	2,325	2,232	2,173
物件費 b	2,596	2,543	2,614	3,117	2,712	2,765	2,556	2,505	2,455	2,406
維持補修費 c	135	161	181	181	52	101	71	72	73	74
<b>a + b + c = d</b>	<b>6,740</b>	<b>6,587</b>	<b>6,615</b>	<b>7,088</b>	<b>6,384</b>	<b>6,368</b>	<b>6,357</b>	<b>6,126</b>	<b>5,936</b>	<b>5,797</b>
扶助費	1,613	1,768	1,924	2,022	2,000	2,097	2,132	2,134	2,136	2,138
補助費等	1,443	1,352	1,186	1,185	1,079	985	967	948	929	910
うち公営企業(法適)に対するもの	261	241	214	188	62	220	207	199	191	183
普通建設事業費	3,899	2,363	2,488	2,878	3,424	1,793	2,942	3,691	2,894	2,746
うち補助事業費	2,219	710	1,031	1,511	1,467	402	1,265	1,587	1,244	1,426
うち単独事業費	1,680	1,653	1,457	1,367	1,957	1,391	1,677	2,104	1,650	1,320
災害復旧事業費	986	256	166	5	35	67	40	40	40	40
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	3,043	2,916	2,806	2,859	2,682	2,671	2,590	2,485	2,513	2,549
うち元金償還分	2,493	2,428	2,789	2,474	2,324	2,275	2,167	2,066	1,991	1,902
積立金	441	844	698	743	934	517	153	103	83	83
貸付金	303	292	427	284	299	230	211	211	211	211
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	20	0	0	0	0	0
繰出金	1,372	1,439	1,492	1,549	1,564	1,717	1,615	1,583	1,551	1,520
うち公営企業(法非適)に対するもの	598	632	645	663	700	750	706	692	678	664
その他	101	101	176	100	40	72	66	66	66	66
<b>歳出合計</b>	<b>19,941</b>	<b>17,918</b>	<b>17,978</b>	<b>18,713</b>	<b>18,441</b>	<b>16,517</b>	<b>17,073</b>	<b>17,387</b>	<b>16,359</b>	<b>16,060</b>

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	455	421	431	558	538	349	200	200	201	200
実質収支	382	339	362	321	441	185	154	205	154	154
標準財政規模	11172	10,478	10,133	10,369	10,466	10,400	10,136	9,820	9,512	9,355
財政力指数	0.23	0.23	0.24	0.25	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26
実質赤字比率 (%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収支比率 (%)	83.4	82.7	86.4	86.3	85.4	88.0	91.1	90.8	90.6	89.7
実質公債費比率 (%)	—	—	—	17.8	18.7	18.1	17.6	17.5	17.5	17.5
地方債現在高	22,874	22,170	21,056	20,634	20,266	19,675	19,224	19,383	19,197	19,095
積立金現在高	2,867	3,152	2,891	2,220	2,071	1,727	1,450	1,063	907	751
財政調整基金	1,017	1,292	1,272	851	740	603	523	473	443	413
減債基金	856	798	612	524	597	517	437	347	305	263
その他特定目的基金	994	1,062	1,007	845	734	607	490	243	159	75

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	<p>両市村の地域資源の利活用、安心して暮らせる保健・医療・福祉の体制づくり、地域を担う人づくりの推進、農林水産業を基軸とした産業の活性化、住民と行政の協働によるまちづくりという5つの重点課題に取り組むとともに、周辺市町村と、より広域的な連携を図りながら、「2つの個性が融合し、躍動する、新しい遠野郷の創造」を基本理念として、将来像「永遠の日本のふるさと」づくりを進める。</p> <p>この将来像を実現するため、「5つの行動目標」を設定し、さらには、永遠の日本のふるさととして新市の一体感が醸成され、新遠野郷が生き活きと活力ある都市として躍動していくために、観光、産業振興、生活環境整備の3つの分野で「新まちづくり先導プロジェクト」を設定し、市民と行政が協働で新たな地域づくりを推進していく。</p> <p>また、市村合併による財政効果を、平成32年度までで人件費の削減効果、国・県の財政支援等により、約 223億円を見込む。</p>
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<p>課題③の改善に向け、集中改革プランでは平成17年4月1日現在の職員数に対し、平成19年4月1日現在の計画値で25人の削減目標としていたところであるが、41人の削減を実現した。</p>
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>国家公務員の給与構造改革の趣旨に沿って、給与条例等の所要の改正を行い、平成18年4月1日に施行した。今後は、人事評価制度を効果的に運用できる体制を整備し、遠野市人材育成基本方針に基づき人材育成に取り組む。</p> <p>なお、地域手当については、国の基準で支給地域外であるため、支給の制度は設けていない。</p>
◇ 技能労務職員の給与のあり方	<p>国家公務員の給与制度を適用しているところであり、今後も国及び県の見直しの状況を踏まえた改正を検討したい。取組状況については、毎年実施している給与公表の中で公表する。</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	<p>勤奨退職者の特別昇給を実施しているところであるが、これは、定員管理計画、集中改革プラン、健全財政5ヵ年計画に基づき職員数の削減を推し進めるための有効な手段と考えている。しかしながら、本制度については近年の公務員給与情勢を勘案し、その廃止の時期を検討していくこととする。</p>
◇ 福利厚生事業のあり方	<p>健康保険及び福利厚生の事業については、市町村職員共済組合及び市町村職員互助会に加入し、県内の市町村で共同処理を行っている。</p> <p>また、独自の福利厚生事業については、庁内に組織化をし実施しているが、事業主の負担額を抑制する見直しを行っており、今後も継続して見直しする予定である。</p>
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 物件費の削減	<p>旅費や特別職のグリーン車利用の見直し、グループウェアの導入やミスコピー紙の再利用によるペーパーレス化の徹底等により、物件費の節減合理化を図っている。</p> <p>また、課題②への取組として、平成19年度予算編成時には経常経費の一般財源要求枠を設定して歳出予算の抑制に努めており、今後もさらなる抑制を目指していく。</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>市民や企業等の多様な主体が公共サービスを提供する仕組みを整えていくため、既に養護老人ホーム「吉祥園」の民営化、中心市街地活性化センター管理運営、市民体育館や運動公園等の49施設を指定管理者制度により運用している。また、公用車管理、図書館窓口、宮守給食センターの調理業務の民間委託を実施しており、今年度からはゴミ処理施設非常勤職員、水道メーターの検針についても委託を開始するなど、民間の手法を積極的に取り入れ、基盤整備の推進を図っている。</p> <p>また総合食育センター事業へPFI（DBO方式）を導入し、平成22年度の開設を予定している。</p>

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	課題④に対する取組として、超過課税の実施による税収の確保、未申告者の解消及び償却資産税課税客体の把握の徹底を図っている。市税等収納対策プロジェクトにおいては、市職員の滞納世帯への戸別督促訪問を年3回実施している。また、担当課では個別・夜間・休日訪問で納税相談を実施している。なお、高額・長期滞納者に対しては、財産、債権の差押の滞納処分の強化を図っている。公有地については、未利用地の調査及び年度毎処分計画を策定し、不用物品売却により財産収入の確保を図っている。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	課題⑤に対する取組として、第三セクター及び財政支援団体にあつては、各団体の事業内容、経営状況、公的支援等の状況を分析し、外部の有識者の意見、行政評価の視点を踏まえて、解散や、民間譲渡を含めた既存法人の見直しや、給与及び役員数の見直し、組織機構のスリム化等、更なる経営改革を積極的に進めるよう指導する。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<p data-bbox="174 531 736 643">○ 行政改革や財政状況に関する情報公開</p> <p data-bbox="203 646 736 754">◇ 給与及び定員管理の状況の公表</p> <p data-bbox="203 758 736 866">◇ 財政情報の開示</p> <p data-bbox="174 869 736 978">○ 公会計の整備</p> <p data-bbox="174 981 736 1121">○ 行政評価の導入</p> <p data-bbox="741 646 2089 754">遠野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づきホームページ及び広報により毎年10月に公表しているほか、総務省の「地方公共団体における職員給与等の公表について」の基準により毎年3月にホームページで公表を行っている。</p> <p data-bbox="741 758 2089 866">総合計画審議会、市議会全員協議会、広報紙、遠野テレビ（CATV）、ホームページ等を活用し、市民に対する財政状況の公表を実施している。また、決算については確定後直近である9月定例議会で認定を受け、直ちに情報を公開するよう努めている。</p> <p data-bbox="741 869 2089 978">平成12年度から、普通会計を対象とした「バランスシート」及び「行政コスト計算書」を作成しており、総合的な財政状況を住民へ提供し、財政運営の健全化を図っている。また平成17年度決算からは「総務省方式」による「全会計の連結決算によるバランスシート」の作成も行っており、今後は「純資産変動計算書」及び「資金収支計算書」の作成も加え、市民の視点からより分かりやすい財務状況の公表を目指していく。</p> <p data-bbox="741 981 2089 1121">市民に対する行政の説明責任（アカウンタビリティ）を徹底し、市民本位の効率的で質の高い行政の実現と、市民の視点に立った成果重視の行政運営を図るため、全ての事業について行政評価を行いより良い事業展開に向けて改善策を検討する。評価方法については、内部組織での評価を中心に実施。その中から約20事業を絞り込んで、外部評価を行っている。評価を適切に行うことにより、総合計画に基づいた各施策の進行管理が徹底され、計画に基づいた地方債の発行を遵守し、課題①の実質公債費比率の抑制を図る。</p>
7 その他	

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	集中改革プランの目標では、平成21年度までに45人、遠野市定員管理計画では、合併時の平成17年10月1日の職員数を10年間で92人削減する計画となっている。この実現に向け、定年退職者の3分の1の職員採用を実施し、さらに退職勧奨を積極的に行うことにより、定年前早期退職者の増加を図り、人件費の削減を推し進める。 また、給与制度については、これまでも国家公務員及び県職員に準拠しているところであり、今後も時間外勤務の抑制による手当の削減や管理職手当の削減などにより人件費の抑制を図る。（課題③への取組）
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	地方債発行に際しては健全財政5ヵ年計画に基づき、公債費残高を増加させない範囲内で地方債を発行する必要があるため、全事業に対して行政評価を実施することにより、総合計画に基づいた各施策の進行管理を徹底し、計画に基づいた地方債の発行を遵守する。さらに、評価内容を予算編成時にも活用することにより需要の高い事業や効果の期待できる事業を推進することが可能となり、起債充当事業の選択基準として活用することも期待される。 上記取組の徹底により公債費負担を抑制し、計画最終年度における実質公債費比率18%未満を目指す。（課題①への取組）
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	
4 その他	旅費について、日当や定額表の見直しを行うとともに、行政効果や出張の必要性を考慮することにより削減に努める。さらに、OA化の推進によりペーパーレス化を図り、消耗品及び印刷製本費等の削減に努める。また、当初予算編成時には経常経費のシーリング枠を設定して歳出予算の抑制を図ることとし、これらの取組により行政管理経費の削減に繋げる。（課題②への取組） また、自主財源確保に向けての取り組みとして、平成15年度からは庁内に「収納対策プロジェクトチーム」を編成しており、未申告者の解消及び償却資産税課税客体の把握の徹底を図っている。今後も職員による滞納世帯への戸別督促訪問を実施し、市税のほか、使用料、給食費等の徴収強化を図るとともに、プロジェクトチームにおいても新たな対策を検討し、徴収率向上に取り組んでいく。（課題④への取組） 出資法人については、庁内組織の「経営改革推進本部」において決算資料をもとに事業内容、経営状況等を分析しており、外部有識者の意見等も踏まえて経営改革を推進している。今後は、解散や譲渡も含めた見直しを視野に入れた評価を行い、組織機構のスリム化を図っていく。（課題⑤への取組）

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
	職員数	443	431	422	403	390		386	377	372	364	358	
	増減数	-	-12	-9	-19	-13	-53	-4	-9	-5	-8	-6	-32
	職員数のうち一般行政職員数	304	295	288	274	267		263	255	252	244	238	
	増減数	-	-9	-7	-14	-7	-37	-4	-8	-3	-8	-6	-29
	職員数のうち教育職員数	60	59	57	53	50		50	50	50	50	50	
	増減数	-	-1	-2	-4	-3	-10	0	0	0	0	0	0
	職員数のうち警察職員数	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	増減数	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	職員数のうち消防職員数	53	53	53	53	53		53	53	53	53	53	
	増減数	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	職員数のうち技能労務職員数	26	24	24	23	20		20	19	17	17	17	
	増減数	-	-2	0	-1	-3	-6	0	-1	-2	0	0	-3
	実質公債費比率	-	-	-	17.8	18.7		18.1	17.6	17.5	17.5	17.5	
	増減	-	-	-	-	-	-	-0.6	-0.5	-0.1	0.0	0.0	-1.2
地方債現在高	22,874	22,170	21,056	20,634	20,266		19,675	19,224	19,383	19,197	19,095		
増減	-	-704	-1,114	-422	-368	-2,608	-591	-451	159	-186	-102	-1,171	
1	人件費(退職手当を除く。)	3492	3391	3342	3,316	3,162	16703	3059	3258	3100	2977	2897	
	改善額	-	101	49	26	154	330	103	-96	62	185	265	519
4	行政管理経費	2731	2704	2795	3298	2764	14292	2866	2627	2577	2528	2480	
	改善額	-	27	-91	-503	534	-33	-102	137	187	236	284	742
							297						1261
													3

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。